

社会福祉法人愛信会 行動計画

職員が子育ても含め、仕事と生活の両立・調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うことにより、すべての職員が能力を発揮できるよう、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年 4月 1日～令和6年 3月31日までの3年間

2. 内容

目標1:所定外労働を削減し、月10時間未満を維持するため、ノー残業デーを設定・実施する

<対策>

- 令和3年4月1日～ 時間外労働時間数を月次レベルで把握する
- 令和3年4月1日～ ノー残業デーを毎月2日設定し実施する

目標2:年次有給休暇の取得率80%以上を維持する

<対策>

- 令和3年4月1日～ 年次有給休暇の取得状況を定期的に把握する
- 令和3年9月1日～ 施設広報誌、会議等で関係制度に関する全職員への周知
- 令和3年9月1日～ 管理職への研修
- 令和4年4月1日～ 年次有給休暇の取得状況を公表する

目標3:ハローワークのトライアル雇用・新卒者採用等を対象に、施設見学会の開催・インターンシップ等を通じた若年者の安定就労の推進

<対策>

- 平成30年1月から継続 毎年新卒3名以上の採用を目標とする
- 令和3年4月1日～ ハローワーク等主催の合同説明会への参加
- 令和3年7月1日～ 高等学校・専門学校・大学等への学校訪問、就職説明会の開催
- 令和3年7月1日～ 関係行政機関・民間優良紹介会社との連携強化

目標4:地域における子育て支援活動への職員の積極的な参加を支援など、子ども・子育てに関する地域貢献活動の実施

<対策>

- 令和3年4月1日～ 社会福祉法人としての地域貢献活動の必要性を職員に周知徹底
- 令和3年7月1日～ 地域の社会福祉施設との連携強化